

平成25年6月10日

株 主 各 位

株式会社アイメタルテクノロジー
取締役社長 大岡 信一

第113回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

法令及び当社定款第13条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.imetal.co.jp/>) に掲載することにより「第113回定時株主総会招集ご通知」から記載を省略した事項は次のとおりとなりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

株主総会参考書類の以下の事項

- | | |
|---------------------------------------|---------|
| ① テーデーエフ株式会社の平成25年3月期に係る
計算書類等の内容 | 1頁～42頁 |
| ② 自動車部品工業株式会社の平成25年3月期に係る
計算書類等の内容 | 43頁～92頁 |

以 上

第2号議案添付資料

(平成25年3月期に係るテーデーエフ株式会社の計算書類等の内容)

事業報告

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る監査報告

監査役会の監査報告

株式会社アイメタルテクノロジー

事業報告

〔平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復基調になっており、またASEAN地域の新興国におきましても、内需の堅調な推移により景気は回復傾向となりました。然しながら欧米では南欧諸国の景気低迷の影響が欧州全体の実態経済に深刻な影響を及ぼしました。また、長引く円高に加え日中関係の悪化、エネルギー費等の更なる高騰など、景気の先行きの不透明さは払拭されませんでした。12月の政権交代後の経済政策への期待感により円安基調への転換、株式相場の回復がみられるようになったものの依然先行きは不透明な状況です。

当社グループの主要取引先であります自動車業界は、各種補助金等の政策による需要の回復、東日本大震災からの復興需要がみられ、またトラック関連についてもアジア地域向け輸出に復調の気配が見られるようになりました。

このような環境の下、需要の動向に応じた設備稼働の最適化を実施しエネルギーの効率化に努めてまいりました結果、業績等は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の売上状況は次のとおりとなりました。

部 門	連 結 売 上 高		
	金 額	構 成 比 率	対前期比率
自 動 車 部 品	21,117百万円	96.5%	△7.4%
(内 機 械 加 工)	(966)	(4.4)	(△3.4)
建 設 機 械 用 部 品	776	3.5	178.1
合 計	21,893	100.0	△5.2

その結果、連結業績については、売上高218億93百万円（前期比11億89百万円5.2%減）、経常利益6億77百万円（前期比1億53百万円29.3%増）、当期純利益5億12百万円（前期比90百万円21.5%増）となりました。

当社業績については、売上高140億53百万円（前期比12億42百万円8.1%減）、経常利益2億23百万円（前期比1億86百万円45.5%減）、当期純利益2億4百万円（前期比1億57百万円43.5%減）となりました。

経済変動による天然ガス価格等の価格上昇による減益要因もありましたが、当社グループあげての原価低減活動の効果により、昨年引き続き連結業績及び個別業績ともに利益を計上する結果となりました。

今後も市場環境の変化に耐え得る経営基盤の確立と財務基盤の強化を図るため、更なる利益向上に努めてまいります。

また弊社は成長著しい新興地域であるインドネシアでの事業展開を見据えて、西ジャワ州に合弁会社（子会社）を設立し、工場を建設中です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

② 設備投資の状況

当社グループが実施致しました設備投資は14億95百万円であり、主なものは新会社土地購入、鍛造設備及び既存設備等の改修であります。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関と総額36億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。また新規に金融機関等と総額20億円の金銭消費貸借契約を締結、株式会社日本政策投資銀行と7億円の金銭貸借契約を締結しております。

④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第123期 平成22年3月期	第124期 平成23年3月期	第125期 平成24年3月期	第126期 (当連結会計年度) 平成25年3月期
売上高(百万円)	16,127	20,624	23,083	21,893
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△ 369	281	421	512
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	△ 23.30	17.77	26.63	32.35
総資産(百万円)	18,160	17,687	19,147	22,507
純資産(百万円)	6,144	6,378	6,800	8,992

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、保有自己株式数控除後の期中平均発行株式数によって算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第123期 平成22年3月期	第124期 平成23年3月期	第125期 平成24年3月期	第126期 (当事業年度) 平成25年3月期
売上高(百万円)	9,988	13,179	15,295	14,053
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△ 937	132	362	204
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	△ 59.20	8.34	22.89	12.92
総資産(百万円)	12,887	12,126	13,285	15,035
純資産(百万円)	3,475	3,608	4,019	4,241

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、保有自己株式数控除後の期中平均発行株式数によって算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
トーカイ株式会社	80百万円	100.0%	鍛工品の製造・販売
PT. TJForge Indonesia	285,700百万 インドネシア ルピア	50.0%	鍛造粗材の製造・販売、鍛造・鋳造品の機械加工、車両用部品の組立販売
ITForging(Thailand)Co.,Ltd.	700百万 バーツ	25.0%	鍛工品の製造・販売

- (注) 1. 上記の「重要な子会社及び関連会社」には、非連結子会社（1社）の記載は省略しております。
2. 上記のITForging(Thailand)Co.,Ltd. は持分法適用関連会社であります。
3. 平成25年3月5日にPT. TJForge Indonesiaを設立し、同社を連結子会社としました。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境は、欧州の債務危機が依然として解決されていない事による景気の低迷、また、電力料金等のエネルギー費の大幅上昇など様々な不安定要因がある中で、わが国の景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。国内では、震災の復旧等により自動車生産の回復や土木関連の需要が増加するなど緩やかな回復基調となっておりますが、長期的には需要の大幅な伸びは見込めないと考えております。

このような経営環境下で、当社グループの対処すべき課題といたしましては、需要の動向に対応すべく生産体制の最適化、電力等資源の有効利用と一段の業務効率化を進め、収益構造の構築と財務体質の改善を図ってまいります。また、これらの課題を強力に推進するために人材の育成についても、計画的に人材の教育訓練を実施し、現場力を高める取り組みも進めてまいります。

さらに、平成25年3月29日、当社、株式会社アイメタルテクノロジー及び自動車部品工業株式会社（以下「3社」と総称します。）は、それぞれの持つ経営資源及び技術力を集中し相互補完することで3社の強みを統合するとともに、迅速な海外展開を実現し、現地での一貫生産によるコスト競争力向上を通じ、顧客ニーズに応えることで継続的に事業を発展させていくことを目的として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合することで基本合意に至りました。

3社は、かかる共同持株会社の経営・事業戦略の下で、それぞれ長年培ってきた企業文化や経営理念を尊重し、3社の国内事業の枠組みを基本的には維持しつつ、海外での事業展開等の迅速さと一定の規模が求められる分野における協業効果を十分に発揮できる体制を目指しております。

また、3社は、この経営統合により、ASEAN地域を中心とした海外事業の迅速な展開と事業拡大、国内事業の役割の進化・発展、新製品・新技術や低コスト製品の提案を通じた顧客基盤の拡大・安定化といった課題に取り組んでいく方針です。

株主の皆様におかれましては、何卒、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

- ① 鍛工品の製造及び販売
- ② 鍛工品用の金型の製作ならびに販売
- ③ 鍛工品の切削加工

(6) 主要な営業所及び工場 (平成25年3月31日現在)

① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	宮 城 県 柴 田 郡 村 田 町
営 業 所	東 京 都 港 区 高 輪

② 子 会 社

名 称	事 業 所	所 在 地
トーカイ株式会社	本 社	岐 阜 県 関 市
PT. TJForge Indonesia	本 社	インドネシア共和国 西ジャワ州カラワン工業団地

(7) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
590名	10名増

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
373名	1名減	42.3歳	16.4年

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者(8名)を除いてあります。なお、使用人数には、期間工及びアルバイトは含んでいません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社日本政策投資銀行	1,720百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	1,225
三井住友信託銀行株式会社	645
株式会社横浜銀行	594

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 27,600,000株
- ② 発行済株式の総数 15,885,928株
- ③ 株 主 数 1,788名
- ④ 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
いすゞ自動車株式会社	5,900千株	37.26%
佐藤商事株式会社	560	3.54
株式会社みずほコーポレート銀行	428	2.71
清水 潔	344	2.17
T D F 役員持株会	272	1.72
トヨタ自動車株式会社	241	1.53
株式会社みずほ銀行	216	1.36
三井住友信託銀行株式会社	208	1.31
株式会社ベストローンカトー	200	1.26
白 須 訓 裕	199	1.26

(注) 持株比率は、自己株式 (52,346株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

代表取締役社長		佐々木	誠
専務取締役	(営業部門・総務部門・ 財務部門所管・全社CSR 推進統括)	増田	克己
専務取締役	(特命担当)	野村	節雄
常務取締役	(総務担当・全社CSR推進 担当)	松嶋	健二
取締役	(営業担当)	高田	和幸
取締役	(工場長・アセアン展開推進 担当)	三浦	昌則
監査役	(常勤)	山際	元雄
監査役	(常勤)	安達	浩
監査役		熊沢	文英

- (注) 1. 監査役山際元雄氏及び監査役熊沢文英氏は、会社法第2条第16号及び同法第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員の詳細な兼職状況は、以下のとおりであります。
- 代表取締役社長佐々木誠氏、専務取締役増田克己氏は、トーカイ株式会社の取締役を兼務しております。専務取締役野村節雄氏は、トーカイ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。取締役高田和幸氏は、トーカイ株式会社の常務取締役を兼任しております。
 - 常務取締役の松嶋健二氏、取締役三浦昌則氏は、PT. TJForge Indonesiaの取締役を兼任しております。
 - 専務取締役の増田克己氏は、PT. TJForge Indonesiaの監査役を兼任しております。
 - 監査役山際元雄氏は、トーカイ株式会社の監査役を兼務しております。
 - 監査役熊沢文英氏は、いすゞ自動車株式会社の企画・財務部門税務統括を兼務しております。
3. 監査役山際元雄氏は、平成17年から4年間株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントにて常勤監査役として監査業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動
- 平成24年6月28日開催の第125回定時株主総会において、高田和幸氏は、取締役に再選され、就任致しました。
 - 同定時株主総会において、監査役菊池 隆氏は、辞任により監査役を退任しました。
 - 同定時株主総会において、熊沢文英氏は、新たに選任され監査役に就任致しました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (0)	119百万円 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (1)	30 (15)
合 計	8	150

- (注) 1. 監査役の支給人員は、無報酬の監査役2名を除いております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第120回定時株主総会において年額1億50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第107回定時株主総会において月額300万円以内と決議されております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

- ・ 監査役熊沢文英氏は、いすゞ自動車株式会社の企画・財務部門税務統括を兼務しております。

当社は、いすゞ自動車株式会社との間に鍛造品の販売等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 山 際 元 雄	14回	100%	10回	100%
監査役 熊 沢 文 英	10	91	7	88

1. 監査役熊沢文英氏は、平成24年6月28日開催の第125回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なっております。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は8回であります。
2. 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会書面決議が1回ありました。
3. 各社外監査役は、出席した取締役会において、社外の立場から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、監査内容について必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

④ 独立役員に関する事項

当社は、監査役山際元雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 東陽監査法人

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項の各号に定める項目のいずれかに該当するときは、その会計監査人を監査役会は監査役の全員の同意に基づき解任または不再任とします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付け、全役員及び従業員一人ひとりがコンプライアンスを遵守して行動している。

当社は、コンプライアンスに関する社内規則及び行動指針及びコンプライアンスカードを策定し、コンプライアンスを役員・使用人に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保している。

当社は、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに係る事項を管理、推進しており、今後もこれを継続する。

また当社は、全社CSR推進チームを設置し、法令及び定款に止まらず幅広く企業の社会的責任を果たすよう活動しており、今後もこれを継続する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、株主総会議事録や取締役会議事録等の重要書類については、総務部においてこれを適切に管理しており、今後もこれを継続する。

また、重要書類を管理する規程を制定し、取締役の職務執行に関する情報について、情報毎にこれを保存及び管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存及び管理している。

さらに、秘密情報を管理する規則を制定するとともに、秘密情報を管理する部署／組織を設置し、秘密情報を適切に保存及び管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、製品品質、財務、紛争、システム等の各種リスクについては、リスク管理に関する規程を制定し、リスク毎にこれを管理すべき主管部署を定めそれぞれ当該主管部署にて、ならびにコンプライアンス委員会等を含むマネジメントシステムにて、適切に管理しており、今後もこれを継続する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催している。また、事前に経営問題を討議する会議体を複数設定し、その会議体の審議を経てから取締役会での承認決定を行う事前審議制をとっている。さらに、事前審議に当たっては、電子媒体等を活用して経営情報、審議情報等を事前に共有し、情報伝達の効率化を図るなど、業務を効率的に行う体制をとっており、今後もこれを継続する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、当社の子会社及び関連会社等に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社の経営幹部に対する当該各社の経営状況及びコンプライアンス運営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令または定款違反行為、その他予め定めた監査役会への報告事項を、遅滞なく報告する。

常勤監査役は、重大な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、社内の各会議に出席することができる。また、監査役全員がこれらの会議に先立ち、電子媒体等を活用して、事前に提供される関係文書及び資料を閲覧し、また、必要に応じて取締役または使用人に追加の説明または報告を求めることができる。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査の内容について、また、内部監査部門から業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うことができるものとする。また、監査役会は、当社取締役及び使用人と、適宜意見交換を行うことができる。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の一員として、反社会的勢力及び団体とは断固として対決する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・社内主管部署を総務部と定め、地元警察等の外部機関との連携、社内体制の整備に努めている。
- ・反社会的勢力の不当要求に備え、平素より外部の専門機関と密接な連携関係を構築するとともに、反社会的勢力に関する情報の収集に努めている。具体的には、宮城県特殊暴力対策連絡協議会に加盟して、各種研修会、講演会等に参加するなど必要な情報、知識の収集に努め、不当要求の排除と防止対策を検討している。
- ・弁護士と顧問契約を結び、不測の事態には、法律的な指導を受けられるようにしている。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,150,743	流 動 負 債	9,226,787
現金及び預金	5,482,564	支払手形及び買掛金	5,398,317
受取手形及び売掛金	3,659,958	短期借入金	2,298,430
電子記録債権	43,900	未払法人税等	96,487
商品及び製品	189,007	未払消費税等	43,402
仕掛品	1,167,629	賞与引当金	269,744
原材料及び貯蔵品	445,653	設備関係支払手形	133,065
金 型	842,269	そ の 他	987,339
繰延税金資産	52,302	固 定 負 債	4,288,199
そ の 他	267,847	長期借入金	2,780,000
貸倒引当金	△ 389	繰延税金負債	210,642
固 定 資 産	10,356,792	退職給付引当金	1,090,102
有 形 固 定 資 産	7,915,646	資産除去債務	32,387
建物及び構築物	1,534,889	そ の 他	175,067
機械装置及び運搬具	3,502,304	負 債 合 計	13,514,987
土地	2,184,170	(純資産の部)	
建設仮勘定	445,578	株 主 資 本	7,237,381
そ の 他	248,704	資 本 金	1,694,767
無 形 固 定 資 産	86,815	資 本 剰 余 金	1,327,996
借地権	16,676	利 益 剰 余 金	4,229,558
施設利用権	2,193	自 己 株 式	△ 14,941
ソフトウェア	67,945	その他の包括利益累計額	360,129
投資その他の資産	2,354,330	その他有価証券評価差額金	249,690
投資有価証券	2,276,139	為替換算調整勘定	110,438
そ の 他	80,927	少 数 株 主 持 分	1,395,038
貸倒引当金	△ 2,735	純 資 産 合 計	8,992,549
資 産 合 計	22,507,536	負 債 純 資 産 合 計	22,507,536

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,893,658
売上原価	20,570,546
売上総利益	1,323,112
販売費及び一般管理費	792,265
営業利益	530,847
営業外収益	263,454
受取利息	328
受取配当金	9,373
持分法による投資利益	237,163
その他	16,589
営業外費用	116,561
支払利息	48,908
支払手数料	38,687
その他	28,965
経常利益	677,740
特別利益	208
固定資産処分益	208
特別損失	62,203
固定資産処分損	24,793
投資有価証券評価損	12,347
ゴルフ会員権評価損	660
たな卸資産処分損	24,402
税金等調整前当期純利益	615,746
法人税、住民税及び事業税	112,583
法人税等調整額	△ 9,051
法人税等合計	103,531
少数株主損益調整前当期純利益	512,214
少数株主利益	—
当期純利益	512,214

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から〕
〔平成25年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日 残高	1,694,767	1,327,996	3,749,013	△ 14,618	6,757,159
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 31,669		△ 31,669
当期純利益			512,214		512,214
自己株式の取得				△ 322	△ 322
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	480,544	△ 322	480,221
平成25年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	4,229,558	△ 14,941	7,237,381

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算定	その他の包括利 益累計額合計		
平成24年4月1日 残高	157,611	△ 114,451	43,160	—	6,800,319
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 31,669
当期純利益					512,214
自己株式の取得					△ 322
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	92,078	224,890	316,969	1,395,038	1,712,007
連結会計年度中の変動額合計	92,078	224,890	316,969	1,395,038	2,192,229
平成25年3月31日 残高	249,690	110,438	360,129	1,395,038	8,992,549

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 2社 |
| ② 連結子会社の名称 | トーカイ株式会社
PT. TJForge Indonesia |
| | なお、PT. TJForge Indonesiaについては平成25年3月において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 |
| ③ 非連結子会社の名称 | TDF興産株式会社 |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|----------------------|--|
| ① 持分法適用関連会社の数 | 1社 |
| ② 持分法適用関連会社の名称 | ITForging(Thailand)Co., Ltd. |
| ③ 持分法を適用しない非連結子会社の名称 | TDF興産株式会社 |
| ・持分法適用範囲から除いた理由 | 持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TJForge Indonesiaの決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

- | | |
|--------------------|--|
| ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 | |
| イ. その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法によっております。 |

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品、材料、仕掛品及び貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- ・金 型 個別法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～31年

機械装置及び運搬具 3年～9年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してあります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上してあります。

ハ. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上してあります。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理してあります。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしてあります。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしてあります。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,990千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,076,938千円
機械装置及び運搬具	2,310,248千円
土地	1,382,301千円
計	4,769,488千円

上記の物件は、長期借入金（一年内返済予定額を含む）3,220,000千円及び短期借入金1,520,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,773,882千円

(3) 連結会計年度末日満期手形に関する注記

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、受取手形10,444千円、支払手形321,634千円、設備関係支払手形21,479千円であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,885千株	一千株	一千株	15,885千株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	50千株	2千株	一千株	52千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年6月27日開催予定の第126回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 31,667千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 2円
- ・ 基準日 平成25年3月31日
- ・ 効力発生日 平成25年6月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、個別権限規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,482,564	5,482,564	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,659,958	3,659,958	—
(3) 投資有価証券	618,015	618,015	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,398,317)	(5,398,317)	—
(5) 短期借入金	(2,298,430)	(2,298,430)	—
(6) 長期借入金	(2,780,000)	(2,729,423)	△50,576

(※1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(※2) (5) 短期借入金には、1年以内に返済する長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,658,123千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	479円83銭
(2) 1株当たり当期純利益	32円35銭

7. 重要な後発事象

共同株式移転による親会社の設立

当社は、平成25年3月29日開催の定時取締役会の決議に基づき、平成25年6月27日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、平成25年10月1日（予定）を期日として、株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社と共同株式移転の方法により共同持株会社（完全親会社）を設立し経営統合を行うことについて、経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

(1) 本株式移転の背景・目的

3社は、アイメタルテクノロジーは主として鋳造品を、テーデーエフは主として鍛造品を、自動車部品工業は主として機械加工品及び部品の組立を、それぞれトラックメーカーや建設機械メーカーに供給し、長年、自動車産業・建設機械産業の発展に寄与してまいりましたが、近年3社を取り巻く事業環境（市場環境及び競争環境）は大きく変化してきております。

国内においては、足元ではエコカー補助金終了の反動によりトラック用部品の需要に若干の落ち込みが見られるものの、東日本大震災からの復興ニーズもあり、当面の需要は底堅く推移するものと認識しております。しかしながら、長期的には需要の大幅な伸びは見込めないものと考えております。海外においては、ASEAN地域やその他の新興国等での急速な市場拡大に伴い、3社の主要顧客各社も現地での生産拡大を進めており、いずれも顧客ニーズに合わせた海外展開を進めることが急務となってきました。また、韓国や中国を始めとした新興国の部品メーカーも着実に力をつけてきており、低価格を武器として、3社の主要顧客である日系のトラックメーカーや建設機械メーカーにも取引範囲を広げているなど、海外展開における競争環境は厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、3社はそれぞれの持つ経営資源及び技術力を集中し相互補完することで3社の強みを統合するとともに、迅速な海外展開を実現し、現地での一貫生産によるコスト競争力向上を通じ、顧客ニーズに応えることで継続的に事業を発展させていくことを目的として経営統合することで基本合意に至りました。

また、3社は、それぞれ長年培ってきた企業文化や経営理念を尊重し、3社の国内事業の枠組みを基本的には維持しつつ、海外での事業展開等の迅速さと一定の規模が求められる分野における協業効果を十分に発揮できる体制を目指しております。3社の独立性を維持しつつリソースの最適かつ効果的な投入を図るため、3社による共同株式移転により持株会社を設立し、持株会社の経営・事業戦略の下で機動的なグループ経営を実現する体制とすることがもっとも相応しいと判断をするに至りました。

(2) 本株式移転の要旨

①本株式移転の方式

アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業を株式移転完全子会社、新たに設立される共同持株会社を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転となります。本株式移転については、各社において平成25年6月27日開催予定の定時株主総会にてそれぞれ承認を受ける予定です。

②本株式移転に係る割当ての内容

会社名	アイメタルテクノロジー	テーデーエフ	自動車部品工業
本株式移転に係る割当ての内容	0.34	0.40	1

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

アイメタルテクノロジーの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.34株、テーデーエフの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.40株、自動車部品工業の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付します。なお、本株式移転により、アイメタルテクノロジー又はテーデーエフの株主に交付すべき共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により発行する新株式数(予定)

普通株式49,156,787株

上記数値は、平成25年3月末日時点における、アイメタルテクノロジーの発行済株式総数(45,000,000株)、テーデーエフの発行済株式総数(15,885,928株)、自動車部品工業の発行済株式総数(27,573,000株)に基づいて算出しております。

ただし、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、アイメタルテクノロジーが平成25年3月末日時点で保有する自己株式である普通株式31,992株、テーデーエフが平成25年3月末日時点で保有する自己株式である普通株式52,346株及び自動車部品工業が平成25年3月末日時点で保有する自己株式である普通株式38,768株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転によりアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の株主の皆様は割り当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所市場第二部に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所市場第二部での取引が可能となることから、ア

イメタルテクノロジーの株式を295株以上、テーデーエフの株式を250株以上、又は自動車部品工業の株式を100株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割り当てを受けるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割り当てを受けるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の株主の皆様につきましては、かかる割り当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

(3) 本株式移転の日程

基本合意書締結承認取締役会（3社）	平成25年3月29日（金曜日）
基本合意書締結日（3社）	平成25年3月29日（金曜日）
定時株主総会基準日（3社）	平成25年3月31日（日曜日）
統合契約書締結及び株式移転計画書承認の取締役会（3社）	平成25年5月24日（金曜日）（予定）
統合契約書締結及び株式移転計画書作成	平成25年5月24日（金曜日）（予定）
定時株主総会開催日（3社）	平成25年6月27日（木曜日）（予定）
上場廃止日（3社）	平成25年9月26日（木曜日）（予定）
共同持株会社設立日（効力発生日）	平成25年10月1日（火曜日）（予定）
共同持株会社新規上場日	平成25年10月1日（火曜日）（予定）

(注) 上記は現時点の予定であり、今後手続を進める中で、3社による協議の上、日程を変更する場合があります。

(4) 本株式移転により新たに設立する会社の状況

名称	I J Tテクノロジーホールディングス株式会社 (英文名：IJT Technology Holdings Co., Ltd.)		
所在地	東京都港区		
代表者及び 役員 の就任 予定	取締役会長	鈴木 浩	現：株式会社アイメタルテクノロジー 代表取締役会長
	代表取締役社長	清水 康昭	現：自動車部品工業株式会社 代表取締役社長
	専務取締役	増田 克己	現：テーデーエフ株式会社 専務取締役
	取締役	大岡 信一	現：株式会社アイメタルテクノロジー 代表取締役社長
	取締役	佐々木 誠	現：テーデーエフ株式会社 代表取締役社長
	取締役	伊藤 正敏	現：自動車部品工業株式会社 上席執行役員
	取締役	境 琢磨	現：自動車部品工業株式会社 専務取締役
	取締役	齋藤 誠	現：株式会社アイメタルテクノロジー 常務取締役
	監査役	山田 勉	現：いすゞ自動車株式会社 取締役常務執行役員
	監査役	本木 潤	現：いすゞ自動車株式会社 常務執行役員
	監査役	宮崎 健司	現：いすゞ自動車株式会社 執行役員
	監査役	土屋 市郎	現：三菱UFJトラスト保証株式会社 代表取締役会長 株式会社アイメタルテクノロジー 監査役 自動車部品工業株式会社 監査役
事業内容	傘下子会社及びグループの経営管理、並びにそれに付帯、関連する業務		
資本金	55億円		
決算期	3月		
純資産	現時点では確定していません。		
総資産	現時点では確定していません。		

(5) 会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理の概要は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれており、共同持株会社の連結決算においてのれんが発生する見込みですが、現時点では金額を見積もることができません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,379,413	流動負債	6,968,777
現金・預金	1,573,731	支払手形	508,201
受取手形	41,367	買掛金	3,099,195
売掛金	2,119,950	短期借入金	1,520,000
電子記録債権	43,900	一年内に返済する長期借入金	690,000
製品	89,671	未払費用	392,750
材料	145,457	未払金	178,830
仕掛品	940,443	未払法人税等	53,954
金型	833,454	未払消費税等	20,652
貯蔵品	228,121	賞与引当金	196,624
前払費用	39,997	設備関係支払手形	106,819
未収入金	317,594	仮受金	185,853
その他	5,956	その他	15,896
貸倒引当金	△ 235	固定負債	3,825,070
固定資産	8,655,624	長期借入金	2,780,000
有形固定資産	5,899,525	繰延税金負債	66,906
建築物	852,524	退職給付引当金	798,024
構築物	241,015	長期未払金	42,160
機械・装置	2,796,502	リース債務	105,657
車輛・運搬具	1,980	その他	32,322
工具・器具・備品	48,100	負債合計	10,793,848
土地	1,401,944	(純資産の部)	
建設仮勘定	436,756	株主資本	4,074,355
リース資産	120,701	資本金	1,694,767
無形固定資産	57,278	資本剰余金	1,327,996
施設利用権	1,534	資本準備金	1,327,996
ソフトウェア	39,067	利益剰余金	1,066,532
借地権	16,676	利益準備金	88,147
投資その他の資産	2,698,820	その他利益剰余金	978,384
投資有価証券	295,472	繰越利益剰余金	978,384
関係会社株式	2,338,382	自己株式	△ 14,941
長期前払費用	58,474	評価・換算差額等	166,834
従業員長期貸付金	163	その他有価証券評価差額金	166,834
その他	6,328	純資産合計	4,241,189
資産合計	15,035,038	負債純資産合計	15,035,038

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成24年4月1日から〕
〔平成25年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,053,032
売 上 原 価	13,411,438
売 上 総 利 益	641,593
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	455,798
営 業 利 益	185,795
営 業 外 収 益	150,001
受 取 利 息	123
受 取 配 当 金	138,258
そ の 他	11,619
営 業 外 費 用	112,243
支 払 利 息	47,541
支 払 手 数 料	38,687
そ の 他	26,014
経 常 利 益	223,553
特 別 損 失	53,225
固 定 資 産 処 分 損	23,835
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,987
た な 卸 資 産 処 分 損	24,402
税 引 前 当 期 純 利 益	170,327
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 34,153
法 人 税 等 調 整 額	△ 145
当 期 純 利 益	204,627

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から〕
〔平成25年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
		資 本 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
平成24年4月1日 残高	1,694,767	1,327,996	1,327,996	88,147	805,427	893,574	△ 14,618	3,901,720
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△ 31,669	△ 31,669		△ 31,669
当期純利益					204,627	204,627		204,627
自己株式の取得							△ 322	△ 322
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	172,957	172,957	△ 322	172,634
平成25年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	1,327,996	88,147	978,384	1,066,532	△ 14,941	4,074,355

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成24年4月1日 残高	117,926	117,926	4,019,646
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 31,669
当期純利益			204,627
自己株式の取得			△ 322
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	48,908	48,908	48,908
事業年度中の変動額合計	48,908	48,908	221,542
平成25年3月31日 残高	166,834	166,834	4,241,189

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品、材料、仕掛品及び貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - ・金 型 個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産除く）
 - 定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	7年～31年
機械・装置	3年～9年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額

法により費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産のうち

建 物	844,093千円
構 築 物	232,844千円
機 械 ・ 装 置	2,310,248千円
土 地	1,382,301千円
計	4,769,488千円

は工場財団抵当として長期借入金（一年内返済予定額を含む）3,220,000千円、短期借入金1,520,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,444,914千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- ① 資 産
 売 掛 金 1,406,875千円
 未 収 入 金 76,854千円
 ② 負 債
 買 掛 金 47,499千円
 未 払 費 用 27,438千円

(4) 事業年度末日満期手形に関する注記

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、支払手形124,561千円、設備関係支払手形20,492千円であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売 上 高 9,306,338千円
 ② 仕 入 高 140,483千円
 ③ 受 取 配 当 金 132,220千円
 ④ 営業取引以外の取引高 2,305千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	50千株	2千株	一千株	52千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産（流動）

賞与引当金	73,115千円
売掛金	65,826千円
未払事業税	15,400千円
その他	36,940千円
評価性引当額	△191,282千円
計	－千円

(2) 繰延税金資産（固定）

未払役員退職慰労金	12,218千円
退職給付引当金	280,794千円
投資有価証券評価損	128,026千円
その他	32,701千円
評価性引当額	△453,740千円
計	－千円

(3) 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	65,073千円
資産除去債務	1,832千円
繰延税金負債の純額	66,906千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 関係 会社	いすゞ自動車株式会社	40,644,857	各種自動車並 びに内燃機 の製造・販 売・修理	(被所有) 直接37.55% 間接 1.20%	当社鍛 造品を 納入	当社鍛造 品を納入	9,216,071	売掛金	1,384,238
						条鋼精算金	31,906	未収入金	12,572

(注) 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社鍛造品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	トーカイ株式会社	80,000	自動車用部品 等の型鍛造	(所有) 直接 100.00%	当社製品 の製造及 び加工又 は当社製 品の仕入	借入金 の 済	90,267	売掛金 (製品 の 納 入)	22,637
								買掛金 (製品 の 購 入)	41,964

(注) 借入金の金利については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	267円86銭
(2) 1株当たり当期純利益	12円92銭

なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	204,627千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	204,627千円
期中平均株式数	15,834,900株

8. 重要な後発事象

共同株式移転による親会社の設立

当社は、平成25年3月29日開催の定時取締役会の決議に基づき、平成25年6月27日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、平成25年10月1日（予定）を期日として、株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社と共同株式移転の方法により共同持株会社（完全親会社）を設立し経営統合を行うことについて、経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

(1) 本株式移転の背景・目的

3社は、アイメタルテクノロジーは主として鋳造品を、テーデーエフは主として鍛造品を、自動車部品工業は主として機械加工品及び部品の組立を、それぞれトラックメーカーや建設機械メーカーに供給し、長年、自動車産業・建設機械産業の発展に寄与してまいりましたが、近年3社を取り巻く事業環境（市場環境及び競争環境）は大きく変化してきております。

国内においては、足元ではエコカー補助金終了の反動によりトラック用部品の需要に若干の落ち込みが見られるものの、東日本大震災からの復興ニーズもあり、当面の需要は底堅く推移するものと認識しております。しかしながら、長期的には需要の大幅な伸びは見込めないものと考えております。海外においては、ASEAN地域やその他の新興国等での急速な市場拡大に伴い、3社の主要顧客各社も現地での生産拡大を進めており、いずれも顧客ニーズに合わせた海外展開を進めることが急務となってきました。また、韓国や中国を始めとした新興国の部品メーカーも着実に力をつけてきており、低価格を武器として、3社の主要顧客である日系のトラックメーカーや建設機械メーカーにも取引範囲を広げているなど、海外展開における競争環境は厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、3社はそれぞれの持つ経営資源及び技術力を集中し相互補完することで3社の強みを統合するとともに、迅速な海外展開を実現し、現地での一貫生産によるコスト競争力向上を通じ、顧客ニーズに応えることで継続的に事業を発展させていくことを目的として経営統合することで基本合意に至りました。

また、3社は、それぞれ長年培ってきた企業文化や経営理念を尊重し、3社の国内事業の枠組みを基本的には維持しつつ、海外での事業展開等の迅速さと一定の規模が求められる分野における協業効果を十分に発揮できる体制を目指しております。3社の独立性を維持しつつリソースの最適かつ効果的な投入を図るため、3社によ

る共同株式移転により持株会社を設立し、持株会社の経営・事業戦略の下で機動的なグループ経営を実現する体制とすることがもっとも相応しいと判断をするに至りました。

(2) 本株式移転の要旨

①本株式移転の方式

アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業を株式移転完全子会社、新たに設立される共同持株会社を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転となります。本株式移転については、各社において平成25年6月27日開催予定の定時株主総会にてそれぞれ承認を受ける予定です。

②本株式移転に係る割当ての内容

会 社 名	アイメタル テクノロジー	テーデーエフ	自動車部品工業
本株式移転に係る割当ての内容	0.34	0.40	1

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

アイメタルテクノロジーの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.34株、テーデーエフの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.40株、自動車部品工業の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付します。なお、本株式移転により、アイメタルテクノロジー又はテーデーエフの株主に交付すべき共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により発行する新株式数（予定）

普通株式49,156,787株

上記数値は、平成25年3月末日時点における、アイメタルテクノロジーの発行済株式総数（45,000,000株）、テーデーエフの発行済株式総数（15,885,928株）、自動車部品工業の発行済株式総数（27,573,000株）に基づいて算出しております。

ただし、アイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業は、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、アイメタルテクノロジーが平成25年3月末日時点で保有する自己株式である普通株式31,992株、テーデーエフが平成25年3月末日時点で保有する自己株式である普通株式52,346株及び自動車部品工業が平成25年3月末日時点で保有する自己株式である普通株式38,768株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転によりアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の株主の皆様は割り当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所市場第二部に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所市場第二部での取引が可能となることから、ア

イメタルテクノロジーの株式を295株以上、テーデーエフの株式を250株以上、又は自動車部品工業の株式を100株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割り当てを受けるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割り当てを受けるアイメタルテクノロジー、テーデーエフ及び自動車部品工業の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

(3) 本株式移転の日程

基本合意書締結承認取締役会（3社）	平成25年3月29日（金曜日）
基本合意書締結日（3社）	平成25年3月29日（金曜日）
定時株主総会基準日（3社）	平成25年3月31日（日曜日）
統合契約書締結及び株式移転計画書承認の取締役会（3社）	平成25年5月24日（金曜日）（予定）
統合契約書締結及び株式移転計画書作成	平成25年5月24日（金曜日）（予定）
定時株主総会開催日（3社）	平成25年6月27日（木曜日）（予定）
上場廃止日（3社）	平成25年9月26日（木曜日）（予定）
共同持株会社設立日（効力発生日）	平成25年10月1日（火曜日）（予定）
共同持株会社新規上場日	平成25年10月1日（火曜日）（予定）

(注) 上記は現時点の予定であり、今後手続を進める中で、3社による協議の上、日程を変更する場合があります。

(4) 本株式移転により新たに設立する会社の状況

名称	I J Tテクノロジーホールディングス株式会社 (英文名：IJT Technology Holdings Co., Ltd.)		
所在地	東京都港区		
代表者及び 役員 の就任 予定	取締役会長	鈴木 浩	現：株式会社アイメタルテクノロジー 代表取締役会長
	代表取締役社長	清水 康昭	現：自動車部品工業株式会社 代表取締役社長
	専務取締役	増田 克己	現：テーデーエフ株式会社 専務取締役
	取締役	大岡 信一	現：株式会社アイメタルテクノロジー 代表取締役社長
	取締役	佐々木 誠	現：テーデーエフ株式会社 代表取締役社長
	取締役	伊藤 正敏	現：自動車部品工業株式会社 上席執行役員
	取締役	境 琢磨	現：自動車部品工業株式会社 専務取締役
	取締役	齋藤 誠	現：株式会社アイメタルテクノロジー 常務取締役
	監査役	山田 勉	現：いすゞ自動車株式会社 取締役常務執行役員
	監査役	本木 潤	現：いすゞ自動車株式会社 常務執行役員
	監査役	宮崎 健司	現：いすゞ自動車株式会社 執行役員
	監査役	土屋 市郎	現：三菱UFJトラスト保証株式会社 代表取締役会長 株式会社アイメタルテクノロジー 監査役 自動車部品工業株式会社 監査役
事業内容	傘下子会社及びグループの経営管理、並びにそれに付帯、関連する業務		
資本金	55億円		
決算期	3月		
純資産	現時点では確定していません。		
総資産	現時点では確定していません。		

(5) 会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理の概要は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれており、共同持株会社の連結決算においてのれんが発生する見込みですが、現時点では金額を見積もることができません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

テーデーエフ株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 横倉光男 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原口隆志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テーデーエフ株式会社（商号TDF株式会社）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テーデーエフ株式会社（商号TDF株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、平成25年6月27日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、平成25年10月1日（予定）を期日として、自動車部品工業株式会社、株式会社アイメタルテクノロジーと共同株式移転の方法により共同持株会社（完全親会社）を設立し経営統合を行うことについて、経営統合に関する基本合意書を締結している。

当該事項は、監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

テーデーエフ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 横倉光男 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原口隆志 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テーデーエフ株式会社（商号TDF株式会社）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、平成25年6月27日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、平成25年10月1日（予定）を期日として、自動車部品工業株式会社、株式会社アイメタルテクノロジーと共同株式移転の方法により共同持株会社（完全親会社）を設立し経営統合を行うことについて、経営統合に関する基本合意書を締結している。

当該事項は、監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

テーデーエフ株式会社 監査役会

常勤社外監査役	山	際	元	雄	Ⓜ
常勤監査役	安	達		浩	Ⓜ
社外監査役	熊	沢	文	英	Ⓜ

以上

第2号議案添付資料

(平成25年3月期に係る自動車部品工業株式会社の計算書類等の内容)

事業報告

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

会計監査人監査報告書 謄本

監査役会監査報告書 謄本

株式会社アイメタルテクノロジー

事業報告

第106期

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要及び公共投資等の政策効果、年度後半の円高是正により景気持ち直しの動きが見られるものの、輸出は長期化する欧州財政不安や中国経済の低迷等の影響を受けるなど、依然として不透明な状況の中で推移いたしました。

トラック市場におきましては、国内では復興関連の需要及びエコカー補助金等の政策効果により需要は増加し、海外でもインドネシアやタイを中心としたアセアン新興国での需要が引き続き拡大いたしました。

一方、建設機械市場におきましては、国内では復興関連の需要が好調であったものの、海外では中国での需要が前年を大きく下回り、総じて需要は低調に推移いたしました。

このような情勢下、当連結会計年度の売上高は、中国での建設機械市場低迷の影響によるエンジン部品売上の大幅な減少を受け、572億7百万円と前年同期比22.2%の減収となりました。

売上高の内訳につきましては次のとおりであります。

		売上高(百万円)	構成比(%)
日本	自動車用部品等	19,354	33.8
	エンジン部品	27,150	47.5
	計	46,505	81.3
アジア	自動車用部品等	10,701	18.7
合計		57,207	100.0

当連結会計年度の損益面におきましては、エンジン部品の売上減少が影響し、営業利益は前年同期比43.0%減少し23億1千3百万円、経常利益は前年同期比32.1%減少し30億8千3百万円、当期純利益は前年同期比24.6%減少し18億6千7百万円となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は35億7千万円(前年同期比105.7%増)となりました。なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当いたしました。当連結会計年度末における当社グループの借入金残高は前期末と比べ6億8千6百万円減少し、12億8千8百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは、メーカーの原点である安全・品質・生産性向上活動に継続的な取り組みを行うとともに、成長戦略として海外ビジネス拡大に重点を置き、アジア地域における拡販活動を強化する一方、タイ・インドネシア拠点での生産体制の再構築、材料の海外調達の推進、原価低減活動の継続により収益改善を図り、経営基盤のさらなる強化を目指してまいります。

また、平成25年3月29日、当社、株式会社アイメタルテクノロジー及びテーデーエフ株式会社は、それぞれの持つ経営資源及び技術力を集中し相互補完することで3社の強みを統合するとともに、迅速な海外展開を実現し、現地での一貫生産によるコスト競争力向上を通じ、顧客ニーズに応えることで継続的に事業を発展させていくことを目的として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合することで基本合意に至りました。

3社は、かかる共同持株会社の経営・事業戦略の下で、それぞれ長年培ってきた企業文化や経営理念を尊重し、3社の国内事業の枠組みを基本的には維持しつつ、海外での事業展開等の迅速さと一定の規模が求められる分野における協業効果を十分に発揮できる体制を目指しております。

3社は、この経営統合により、アセアン地域を中心とした海外事業の迅速な展開と事業拡大、国内事業の役割の進化・発展、新製品・新技術や低コスト製品の提案を通じた顧客基盤の拡大・安定化といった課題に取り組んでいく方針です。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第103期	第104期	第105期	第106期 (当連結会計年度)
		平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売 上 高 (百万円)		35,439	66,191	73,560	57,207
経 常 利 益 (百万円)		715	3,928	4,539	3,083
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)		△621	2,433	2,477	1,867
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)		△22.57	88.37	89.96	67.84
総 資 産 (百万円)		35,680	40,814	42,605	41,856
純 資 産 (百万円)		17,093	19,639	22,410	24,803

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第106期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジェイ・ビー・ケー・サービス	20百万円	100.0%	試作品の製造販売
J Mスチール株式会社	10百万円	100.0	自動車用部品の製造販売
Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd	1,309百万円 (345,000千バーツ)	80.8	自動車用部品の製造販売
PT. Jibuhin Bakrie Indonesia	193百万円 (1,800千米ドル)	60.0	自動車用部品の製造販売

(6) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

区 分	主要製品名
駆動、伝動装置部品	プロペラシャフト、パワーテイクオフ、ノースピン等
機 関 関 係 部 品	ロッカーアーム、フライホイール、リングギア等
産 業 用 エ ン ジ ン	4・6気筒エンジン
産 業 用 車 両 部 品 他	建設機械用プロペラシャフト、アクスル等

(7) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社・海老名工場	神奈川県海老名市
真岡工場	栃木県真岡市

② 連結子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社ジェイ・ビー・ケー・サービス	神奈川県海老名市
JMスチール株式会社	広島県呉市
Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd	タイ・チョンブリ
PT.Jibuhin Bakrie Indonesia	インドネシア・カラワン

(8) 従業員の状況(平成25年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,216名 (502名)	49名 (△41名)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. ()は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員を外数で記載したものであります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員2名を除いております。
4. 前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が41名減少しておりますが、これは主として生産高減少に伴う退職によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
763名 (293名)	38名 (△76名)	39.3歳	14.0年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. ()は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員を外数で記載したものであります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員2名を除いております。
4. 前事業年度末に比べ臨時従業員数が76名減少しておりますが、これは主として生産高減少に伴う退職によるものであります。

(9) 主要な借入先及び借入額(平成25年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	500百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	190
株式会社みずほコーポレート銀行	160
株式会社横浜銀行	125
株式会社群馬銀行	25

- (注) 当社は資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行7行と総額30億円の協調融資枠設定契約(シンジケート方式によるコミットメントライン)を締結しており、当連結会計年度末日における借入実行残高はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 69,120,000株
- (2) 発行済株式総数 27,534,232株(自己株式38,768株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 1,831名(前期末比2名増)
- (4) 単元株式数 1,000株
- (5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
いすゞ自動車株式会社	9,500千株	34.50%
日立建機株式会社	1,300	4.72
みどり持株会	1,083	3.93
佐藤商事株式会社	748	2.72
住友建機株式会社	650	2.36
プレス工業株式会社	575	2.09
神吉利郎	543	1.97
FP成長支援A号投資事業有限責任組合	530	1.92
ピーピーエイチファイデリティビューリタンファイデリティシリーズイントリニツクオポチュニティズファンド	511	1.86
SSBTOD050MNIBUSACCOUNT-TREATYCLIENTS	495	1.80

(注) 上記の持株比率は、自己株式38,768株を控除し、算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	白 井 幹 夫	
代表取締役社長	清 水 康 昭	
専 務 取 締 役	境 琢 磨	経営企画・海外事業・総務統括
常 務 取 締 役	玉 置 知 久	営業統括
取 締 役	菅 野 良 平	情報システム・内部監査統括 兼 社長特命担当（海外事業管理） 兼 内部監査室長
取 締 役	浅 田 和 則	生産技術・海外生産プロジェクト統括
常 勤 監 査 役	藍 葉 茂	
監 査 役	土 屋 市 郎	三菱UFJトラスト保証株式会社代表取締役会長 兼 株式会社アイメタルテクノロジー監査役
監 査 役	谷 重 晴 康	いすゞ自動車株式会社調達企画部・グローバル調達部執行担当
監 査 役	井 桁 一 也	いすゞ自動車株式会社事業推進部長

- (注) 1. 監査役土屋市郎、谷重晴康、井桁一也の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役前田壽夫、山口真宏の両氏は、平成24年6月28日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3. 当社は監査役土屋市郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	区分	人数	報酬等の額
取締役	6名	141,072千円	うち社外取締役	一名	一千円
監査役	6名	18,960千円	うち社外監査役	5名	6,300千円

- (注) 上記には平成24年6月28日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役土屋市郎氏は、三菱UFJトラスト保証株式会社の代表取締役会長兼株式会社アイメタルテクノロジーの社外監査役であり、当社は三菱UFJトラスト保証株式会社との間には特別な関係はありませんが、株式会社アイメタルテクノロジーとの間に原材料の購入等の取引関係があります。

監査役谷重晴康氏は、いすゞ自動車株式会社の調達企画部・グローバル調達部執行担当であり、当社はいすゞ自動車株式会社との間に製品の販売及び原材料の購入等の取引関係があります。

監査役井桁一也氏は、いすゞ自動車株式会社の事業推進部長であり、当社はいすゞ自動車株式会社との間に製品の販売及び原材料の購入等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 土屋市郎	17回/19回	89%	4回/4回	100%
監査役 谷重晴康	13回/15回	86%	3回/3回	100%
監査役 井桁一也	12回/15回	80%	3回/3回	100%

(注) 監査役谷重晴康、井桁一也の両氏は、平成24年6月28日開催の第105回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

③ 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役土屋市郎氏は、金融機関での豊富な経験に基づく財務・会計知識を有していることに加え、経営者として培われた幅広い知見、見識を活かし、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役谷重晴康氏は、購買管理部門の業務に長く携わり、豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役井桁一也氏は、海外事業部門の業務に長く携わり、豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 主要取引先等の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に非監査業務の対価を支払っている場合の当該非監査業務の内容

該当事項はありません。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

子会社	会計監査人
Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd	Ernst & Young Office Limited
PT.Jibuhin Bakrie Indonesia	Ernst & Young Purwantono, Suherman & Surja

(4) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

30,000千円

② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,000千円

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任または不再任の決定方針としております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」「コンプライアンスに関する行動基準」を作成し、役員・従業員に周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

当社は、法令または取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

当社は、取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理対応規則」を作成し、各部門のリスク管理責任者を選任して、当該部門リスク管理を行う。また、リスク管理状況については、業務執行会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、業務執行会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「業務執行会議」を設置する。さらに、業務執行会議の下部組織として、「品質保証会議」「投資会議」「生産販売会議」及び「事業計画進捗会議」の各会議体を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、当社の子会社及び関連会社等に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役に対し、取締役及び使用人が適宜当社の業務執行の状況及び経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要且つ十分な情報を監査役の開示し、または報告する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,035,861	流 動 負 債	11,608,566
現金及び預金	3,963,530	支払手形及び買掛金	7,649,282
受取手形及び売掛金	9,873,527	短期借入金	1,078,016
製 品	919,197	未払法人税等	189,521
仕 掛 品	399,660	未 払 費 用	653,547
原材料及び貯蔵品	1,785,846	賞 与 引 当 金	596,254
繰延税金資産	364,051	設備関係支払手形	77,558
そ の 他	730,047	そ の 他	1,364,387
固 定 資 産	23,820,595	固 定 負 債	5,444,106
有 形 固 定 資 産	21,597,117	長期借入金	210,391
建物及び構築物	2,380,679	長期未払金	87,852
機械装置及び運搬具	7,253,800	リ ー ス 債 務	20,494
土 地	10,905,349	再評価に係る繰延税金負債	3,584,685
リ ー ス 資 産	65,239	退職給付引当金	1,537,682
建設仮勘定	583,892	そ の 他	3,000
そ の 他	408,156	負 債 合 計	17,052,673
無 形 固 定 資 産	96,070	純 資 産 の 部	
借 地 権	84,875	株 主 資 本	17,398,423
そ の 他	11,195	資 本 金	2,331,390
投 資 其 他 の 資 産	2,127,407	資 本 剰 余 金	1,416,546
投資有価証券	1,431,445	利 益 剰 余 金	13,664,709
繰延税金資産	641,601	自 己 株 式	△14,221
そ の 他	54,360	その他の包括利益累計額	6,351,710
		その他有価証券評価差額金	353,825
		土地再評価差額金	6,449,315
		為替換算調整勘定	△451,429
		少数株主持分	1,053,650
		純 資 産 合 計	24,803,784
資 産 合 計	41,856,457	負 債 及 び 純 資 産 合 計	41,856,457

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	57,207,174
売上原価	52,150,361
販売費及び一般管理費	5,056,813
営業利益	2,743,344
営業外収入	2,313,468
受取利息	8,928
受取配当金	11,223
受取賃借料	46,580
受取補償金	51,163
スクラップ売却益	271,663
為替差益	360,401
還付関税	50,033
その他費用	49,718
営業外費用	849,712
支払利息	24,484
支払手数料	46,569
その他利益	8,848
経常利益	79,901
特別利益	3,083,279
固定資産売却益	145
特別損失	145
固定資産売却損	109
固定資産除却損	33,851
損	33,960
税金等調整前当期純利益	3,049,463
法人税、住民税及び事業税	1,033,080
法人税等調整額	△9,774
少数株主損益調整前当期純利益	1,023,305
少数株主利益	2,026,157
当期純利益	158,191
	1,867,966

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	2,331,390	1,416,546	11,961,958	△13,680	15,696,214
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△165,215		△165,215
当期純利益			1,867,966		1,867,966
自己株式の取得				△541	△541
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,702,751	△541	1,702,209
平成25年3月31日残高	2,331,390	1,416,546	13,664,709	△14,221	17,398,423

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年4月1日残高	293,538	6,449,315	△854,090	5,888,762	825,826	22,410,803
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△165,215
当期純利益						1,867,966
自己株式の取得						△541
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	60,287		402,660	462,947	227,823	690,771
連結会計年度中の変動額合計	60,287	—	402,660	462,947	227,823	2,392,980
平成25年3月31日残高	353,825	6,449,315	△451,429	6,351,710	1,053,650	24,803,784

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社ジェイ・ビー・ケー・サービス
JMスチール株式会社
PT. Jibuhin Bakrie Indonesia
Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

持分法を適用した関連会社

関連会社の数 1社

関連会社の名称 PT. TJForge Indonesia

当連結会計年度より、PT. TJForge Indonesiaの株式を新たに取得し関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Jibuhin Bakrie Indonesia及びJibuhin(Thailand) Co.,Ltdの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券のうち時価のあるもの

連結会計年度末日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法

なお、売却原価は移動平均法により計算し、評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

- ・ その他有価証券のうち時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ …… 時価法

ハ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品、半製品、原材料、仕掛品……………主として先入先出法

貯蔵品……………主として移動平均法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物、車両運搬具は主として定率法によっております。機械装置、工具器具備品は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
構築物	10～30年
機械装置	9～16年
車両運搬具	4～7年
工具器具備品	2～8年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響額は軽微であります。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上の残価保証額とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）での按分額を、翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）での按分額を、費用処理することとしております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	999,341千円
機械装置及び運搬具	5,113,096 〃
土地	10,087,785 〃
その他	187,939 〃
計	16,388,162千円

② 担保に係る債務

短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	800,000千円
長期借入金	200,000 〃
計	1,000,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 32,171,211千円

(3) 事業用土地の再評価

当社は土地の再評価を行っております。

このうち当社では、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正を行って算定しております。

再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末の時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額を4,890,582千円下回っております。この帳簿価額と時価との差額に対応する再評価差額金は3,150,513千円、繰延税金負債は1,740,069千円であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

27,573,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日定時株主総会	普通株式	165,215	利益剰余金	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日定時株主総会	普通株式	165,205	利益剰余金	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の内規に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券はすべて株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、為替変動リスク及び金利変動リスクのヘッジを目的とし、事業上での実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円未満切り捨て)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時 価(※)	差 額
① 現金及び預金	3,963,530	3,963,530	—
② 受取手形及び売掛金	9,873,527	9,873,527	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	706,514	706,514	—
④ 支払手形及び買掛金	(7,649,282)	(7,649,282)	—
⑤ 短期借入金	(278,016)	(278,016)	—
⑥ 設備関係支払手形	(77,558)	(77,558)	—
⑦ 長期借入金	(1,010,391)	(1,016,947)	6,555
⑧ デリバティブ取引	(480)	(480)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金、並びに⑥ 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

⑧ デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額724,931千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の事務所及び倉庫等(土地を含む。)を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため時価等に関する注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	862円57銭
1株当たり当期純利益	67円84銭

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成25年3月29日開催の定時取締役会の決議に基づき、平成25年6月27日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、平成25年10月1日(予定)を期日として、株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社と共同株式移転の方法により共同持株会社(完全親会社)を設立し経営統合を行うことについて、経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

(1) 本株式移転の背景・目的

3社は、株式会社アイメタルテクノロジーは主として鋳造品を、テーデーエフ株式会社は主として鍛造品を、当社は主として機械加工品及び部品の組立を、それぞれトラックメーカーや建設機械メーカーに供給し、長年、自動車産業・建設機械産業の発展に寄与してまいりましたが、近年3社を取り巻く事業環境(市場環境及び競争環境)は大きく変化してきております。

国内においては、足元ではエコカー補助金終了の反動によりトラック用部品の需要に若干の落ち込みが見られるものの、東日本大震災からの復興ニーズもあり、当面の需要は底堅く推移するものと認識しております。しかしながら、長期的には需要の大幅な伸びは見込めないものと考えております。海外においては、アセアン地域やその他の新興国等での急速な市場拡大に伴い、3社の主要顧客各社も現地での生産拡大を進めており、いずれも顧客ニーズに合わせた海外展開を進めることが急務となってきております。また、韓国や中国を始めとした新興国の部品メーカーも着実に力をつけてきており、低価格を武器として、3社の主要顧客である日系のトラックメーカーや建設機械メーカーにも取引範囲を広げているなど、海外展開における競争環境は厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、3社はそれぞれの持つ経営資源及び技術力を集中し相互補完することで3社の強みを統合するとともに、迅速な海外展開を実現し、現地での一貫生産によるコスト競争力向上を通じ、顧客ニーズに応えることで継続的に事業を発展させていくことを目的として経営統合することで基本合意に至りました。

また、3社は、それぞれ長年培ってきた企業文化や経営理念を尊重し、3社の国内事業の枠組みを基本的には維持しつつ、海外での事業展開等の迅速さと一定の規模が求められる分野における協業効果を十分に発揮できる体制を目指しております。3社の独立性を維持しつつリソースの最適かつ効果的な投入を図るため、3社による共同株式移転により持株会社を設立し、持株会社の経営・事業戦略の下で機動的なグループ経営を実現する体制とすることがもっとも相応しいと判断をするに至りました。

(2) 本株式移転の要旨

①株式移転の方式

株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社及び当社を株式移転完全子会社、新たに設立される共同持株会社を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転となります。本株式移転については、各社において平成25年6月27日開催予定の定時株主総会にてそれぞれ承認を受ける予定です。

②株式移転に係る割当ての内容

会社名	アイメタルテクノロジー	テーデーエフ	自動車部品工業
本株式移転に係る割当ての内容	0.34	0.40	1

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

株式会社アイメタルテクノロジーの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.34株、テーデーエフ株式会社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.40株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付します。なお、本株式移転により、株式会社アイメタルテクノロジー又はテーデーエフ株式会社の株主に交付すべき共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により発行する新株式数（予定）

普通株式49,156,787株

上記数値は、平成25年3月31日時点における、株式会社アイメタルテクノロジーの発行済株式総数（45,000,000株）、テーデーエフ株式会社の発行済株式総数（15,885,928株）、当社の発行済株式総数（27,573,000株）に基づいて算出しております。

ただし、株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社及び当社は、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、株式会社アイメタルテクノロジーが平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式31,992株、テーデーエフ株式会社が平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式52,346株及び当社が平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式38,768株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転により株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社及び当社の株主の皆様が割り当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所市場第二部に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所市場第二部での取引が可能となることから、株式会社アイメタルテクノロジーの株式を295株以上、テーデーエフ株式会社の株式を250株以上、又は当社の株式を100株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割り当てを受ける株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社及び当社の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割り当てを受ける株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社及び当社の株主の皆様につきましては、かかる割り当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることが可能です。

(3) 本株式移転の日程

基本合意書締結承認取締役会(3社)	平成25年3月29日(金曜日)
基本合意書締結日(3社)	平成25年3月29日(金曜日)
定時株主総会基準日(3社)	平成25年3月31日(日曜日)
統合契約書締結及び株式移転計画書承認の取締役会(3社)	平成25年5月24日(金曜日)(予定)
統合契約書締結及び株式移転計画書作成	平成25年5月24日(金曜日)(予定)
定時株主総会開催日(3社)	平成25年6月27日(木曜日)(予定)
上場廃止日(3社)	平成25年9月26日(木曜日)(予定)
共同持株会社設立日(効力発生日)	平成25年10月1日(火曜日)(予定)
共同持株会社新規上場日	平成25年10月1日(火曜日)(予定)

(注) 上記は現時点の予定であり、今後手続を進める中で、3社による協議の上、日程を変更する場合があります。

(4) 本株式移転により新たに設立する会社の状況

名称	IJTテクノロジーホールディングス株式会社 (英文名：IJT Technology Holdings Co., Ltd.)		
所在地	東京都港区		
代表者及び 役員 の就任 予定	取締役会長	鈴木 浩	現：株式会社アイメタルテクノロジー 代表取締役会長
	代表取締役社長	清水 康昭	現：自動車部品工業株式会社 代表取締役社長
	取締役	増田 克己	現：テーデーエフ株式会社 専務取締役
	取締役	大岡 信一	現：株式会社アイメタルテクノロジー 代表取締役社長
	取締役	佐々木 誠	現：テーデーエフ株式会社 代表取締役社長
	取締役	伊藤 正敏	現：自動車部品工業株式会社 上席執行役員
	取締役	境 琢磨	現：自動車部品工業株式会社 取締役専務執行役員
	取締役	齋藤 誠	現：株式会社アイメタルテクノロジー 常務取締役
	監査役	山田 勉	現：いすゞ自動車株式会社 取締役常務執行役員
	監査役	本木 潤	現：いすゞ自動車株式会社 執行役員
	監査役	宮崎 健司	現：いすゞ自動車株式会社 執行役員
	監査役	土屋 市郎	現：三菱UFJトラスト保証株式会社 代表取締役会長 株式会社アイメタルテクノロジー 監査役 自動車部品工業株式会社 監査役
事業内容	傘下子会社及びグループの経営管理、並びにそれに付帯、関連する業務		
資本金	55億円		
決算期	3月		
純資産	現時点では確定しておりません。		
総資産	現時点では確定しておりません。		

(5) 会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理の概要は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれており、共同持株会社の連結決算においてのれんが発生する見込みですが、現時点では金額を見積もることができません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

自動車部品工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西田英樹 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 月本洋一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、自動車部品工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、自動車部品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に関する注記に記載の通り、会社は平成25年3月29日開催の取締役会で共同株式移転による共同持株会社（完全親会社）の設立を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	14,061,518	流動負債	9,934,046
現金及び預金	2,587,843	支払手形	401,620
受取手形	22,587	買掛金	6,419,418
売掛金	8,957,776	1年以内返済予定の長期借入金	800,000
製品	478,597	リース債務	40,583
仕掛品	168,736	未払金	929,271
原材料及び貯蔵品	623,056	未払費用	613,567
前渡金	517	未払法人税等	19,855
前払費用	49,647	預り金	64,583
未収入金	443,543	賞与引当金	565,048
繰延税金資産	294,116	設備関係支払手形	79,618
関係会社短期貸付金	137,500	その他	480
その他	297,596	固定負債	5,190,156
固定資産	22,135,220	長期借入金	200,000
有形固定資産	18,170,212	長期未払金	87,852
建物	1,409,759	リース債務	17,344
構築物	147,110	再評価に係る繰延税金負債	3,584,685
機械及び装置	5,301,311	退職給付引当金	1,300,274
車両運搬具	15,003	負債合計	15,124,202
工具器具備品	259,983	純資産の部	
土地	10,712,884	株主資本	14,269,395
リース資産	56,105	資本金	2,331,390
建設仮勘定	268,055	資本剰余金	1,416,546
無形固定資産	6,860	資本準備金	1,416,546
施設利用権	5,727	利益剰余金	10,535,681
電話加入権	1,133	利益準備金	208,736
投資その他の資産	3,958,147	その他利益剰余金	10,326,945
投資有価証券	324,690	試験研究積立金	40,000
関係会社株式	2,194,565	配当準備金	170,000
関係会社長期貸付金	1,572,500	別途積立金	600,200
長期前払費用	15,248	繰越利益剰余金	9,516,745
繰延税金資産	449,490	自己株式	△14,221
その他	11,652	評価・換算差額等	6,803,140
貸倒引当金	△610,000	その他有価証券評価差額金	353,825
		土地再評価差額金	6,449,315
		純資産合計	21,072,536
資産合計	36,196,739	負債及び純資産合計	36,196,739

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	49,673,582
売上原価	45,706,225
売上総利益	3,967,357
販売費及び一般管理費	2,127,618
営業利益	1,839,738
営業外収益	
受取利息	21,092
受取配当金	160,924
受取貸料	45,498
受取補償金	51,163
スクラップ売却益	152,623
その他	111,586
営業外費用	
支払利息	21,944
支払手数料	44,844
その他	7,387
経常利益	2,308,450
特別損失	
固定資産売却損	109
固定資産除却損	33,486
税引前当期純利益	2,274,854
法人税、住民税及び事業税	675,166
法人税等調整額	77,400
当期純利益	1,522,288

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利 益 準備金	その他利益 剰 余 金		
平成24年4月1日残高	2,331,390	1,416,546	208,736	8,969,872	△13,680	12,912,864
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△165,215		△165,215
当期純利益				1,522,288		1,522,288
自己株式の取得					△541	△541
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,357,072	△541	1,356,530
平成25年3月31日残高	2,331,390	1,416,546	208,736	10,326,945	△14,221	14,269,395

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日残高	293,538	6,449,315	6,742,853	19,655,718
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△165,215
当期純利益				1,522,288
自己株式の取得				△541
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	60,287	—	60,287	60,287
事業年度中の変動額合計	60,287	—	60,287	1,416,817
平成25年3月31日残高	353,825	6,449,315	6,803,140	21,072,536

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	試験研究 積立金	配当準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成24年4月1日残高	40,000	170,000	600,200	8,159,672	8,969,872
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△165,215	△165,215
当期純利益				1,522,288	1,522,288
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,357,072	1,357,072
平成25年3月31日残高	40,000	170,000	600,200	9,516,745	10,326,945

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法

なお、売却原価は移動平均法により計算し、評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品、半製品、原材料、仕掛品……………主として先入先出法

貯蔵品……………主として移動平均法

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物、車両運搬具は、定率法によっております。機械装置、工具器具備品は、定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………15～31年

構築物……………10～30年

機械及び装置……………9年

車両運搬具……………4～7年

工具器具備品……………2～8年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響額は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上の残価保証額とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）での按分額を、翌年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）での按分額を、費用処理することとしております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	872,690千円
構築物	126,650 〃
機械及び装置	5,101,804 〃
車両運搬具	11,291 〃
工具器具備品	187,939 〃
土地	10,087,785 〃
計	16,388,162千円

② 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	800,000千円
長期借入金	200,000 〃
計	1,000,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 27,591,817千円

(3) 保証債務

PT. Jibuhin Bakrie Indonesia 270,000千円 (金融機関からの借入に対する債務保証)

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	8,877,765千円
② 長期金銭債権	1,572,500千円
③ 短期金銭債務	199,630千円

(5) 取締役、監査役に対する金銭債務 61,180千円

取締役、監査役に対する長期金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

(6) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正を行って算定しております。

再評価を行った事業用土地の当期末の時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額を4,890,582千円下回っております。この帳簿価額と時価との差額に対応する再評価差額金は3,150,513千円、繰延税金負債は1,740,069千円であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
a 売上高	48,014,129千円
b 材料等仕入高	18,686,154千円
② 営業取引以外の取引による取引高	
a 受取利息	21,091千円
b 受取配当金	154,458千円
c 貸倒引当金戻入額	50,000千円
d その他	85,236千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 38,768株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産

賞与引当金繰入額	214,492千円
未払事業税	5,141 〃
未払費用	71,261 〃
棚卸資産評価減	3,535 〃
計	<u>294,431千円</u>

② 固定資産

退職給付引当金繰入超過額	462,637千円
投資有価証券評価損	112,926 〃
子会社株式評価損	60,486 〃
貸倒引当金	217,038 〃
減損損失	208,828 〃
その他	34,370 〃
計	<u>1,096,287千円</u>
評価性引当額	<u>△536,059 〃</u>
繰延税金資産合計	<u>854,659千円</u>

(繰延税金負債)

① 流動負債

未収還付事業税	315千円
---------	-------

② 固定負債

その他有価証券評価差額金	<u>110,737千円</u>
繰延税金負債合計	<u>111,052千円</u>
差引：繰延税金資産の純額	<u>743,606千円</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主としてパソコン(工具器具備品)等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	合 計 (千円)
取得価額相当額	15,268	7,767	23,035
減価償却累計額相当額	15,268	7,767	23,035
期末残高相当額	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	—千円
1年超	—千円
合 計	—千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,256千円
減価償却費相当額	3,964千円
支払利息相当額	△63千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) その他の関係会社

種 類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
その他の関係会社	いすゞ自動車株式会社	直接 34.6	当社製品の販売及び原材料等の購入	自動車用部品等の販売	44,480,012	売掛金	8,001,484
				原材料等の購入	16,638,766	買掛金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価額については、当社が提示した見積価格を参考にして、毎期価格交渉の上、決定しております。
2. 原材料等の購入価格については、いすゞ自動車株式会社からの提示価格に基づき、交渉の上決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子 会 社	JMスチール株式会社	直接 100.0	資金の貸付	資金の返済	50,000	関係会社 長期貸付金	610,000
				利息の受取	11,636	—	—
				貸倒引当金戻入額	50,000	貸倒引当金	610,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 貸付金の返済については、返済期間を定め分割返済することとしております。

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子 会 社	Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd	直接 80.8	資金の援助	資金の貸付	1,100,000	関係会社 長期貸付金	962,500
						関係会社 短期貸付金	137,500
				利息の受取	9,454	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 貸付金の返済については、返済期間を定め分割返済することとしております。

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
関連会社	PT.TJForge Indonesia	直接 25.2	株式の取得	株式の取得	703,551	関係会社株式	703,551

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. PT.TJForge Indonesiaの設立に伴う株式の引受によるものであります。
2. 記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(3) その他の関係会社の子会社

種 類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社アイメタルテクノロジー	直接 0.6	当社製品の原材料等の購入	原材料等の購入	1,616,647	買掛金	588,254

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 原材料等の購入価格については、株式会社アイメタルテクノロジーからの提示価格に基づき、交渉の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	765円32銭
1株当たり当期純利益	55円29銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成25年3月29日開催の定時取締役会の決議に基づき、平成25年6月27日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、平成25年10月1日(予定)を期日として、株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社と共同株式移転の方法により共同持株会社(完全親会社)を設立し経営統合を行うことについて、経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

(1) 本株式移転の背景・目的

3社は、株式会社アイメタルテクノロジーは主として鋳造品を、テーデーエフ株式会社は主として鍛造品を、当社は主として機械加工品及び部品の組立を、それぞれトラックメーカーや建設機械メーカーに供給し、長年、自動車産業・建設機械産業の発展に寄与してまいりましたが、近年3社を取り巻く事業環境(市場環境及び競争環境)は大きく変化してきております。

国内においては、足元ではエコカー補助金終了の反動によりトラック用部品の需要に若干の落ち込みが見られるものの、東日本大震災からの復興ニーズもあり、当面の需要は底堅く推移するものと認識しております。しかしながら、長期的には需要の大幅な伸びは見込めないものと考えております。海外においては、アセアン地域やその他の新興国等での急速な市場拡大に伴い、3社の主要顧客各社も現地での生産拡大を進めており、いずれも顧客ニーズに合わせた海外展開を進めることが急務となってきております。また、韓国や中国を始めとした新興国の部品メーカーも着実に力をつけてきており、低価格を武器として、3社の主要顧客である日系のトラックメーカーや建設機械メーカーにも取引範囲を広げているなど、海外展開における競争環境は厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、3社はそれぞれの持つ経営資源及び技術力を集中し相互補完することで3社の強みを統合するとともに、迅速な海外展開を実現し、現地での一貫生産によるコスト競争力向上を通じ、顧客ニーズに応えることで継続的に事業を発展させていくことを目的として経営統合することで基本合意に至りました。

また、3社は、それぞれ長年培ってきた企業文化や経営理念を尊重し、3社の国内事業の枠組みを基本的には維持しつつ、海外での事業展開等の迅速さと一定の規模が求められる分野における協業効果を十分に発揮できる体制を目指しております。3社の独立性を維持しつつリソースの最適かつ効果的な投入を図るため、3社による共同株式移転により持株会社を設立し、持株会社の経営・事業戦略の下で機動的なグループ経営を実現する体制とすることがもっとも相応しいと判断をするに至りました。

(2) 本株式移転の要旨

①株式移転の方式

株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社及び当社を株式移転完全子会社、新たに設立される共同持株会社を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転となります。本株式移転については、各社において平成25年6月27日開催予定の定時株主総会にてそれぞれ承認を受ける予定です。

②株式移転に係る割当ての内容

会社名	アイメタルテクノロジー	テーデーエフ	自動車部品工業
本株式移転に係る割当ての内容	0.34	0.40	1

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

株式会社アイメタルテクノロジーの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.34株、テーデーエフ株式会社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.40株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付します。なお、本株式移転により、株式会社アイメタルテクノロジー又はテーデーエフ株式会社の株主に交付すべき共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、3社による協議の上、変更することがあります。また、共同持株会社の単元株式数は、100株といたします。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により発行する新株式数（予定）

普通株式49,156,787株

上記数値は、平成25年3月31日時点における、株式会社アイメタルテクノロジーの発行済株式総数（45,000,000株）、テーデーエフ株式会社の発行済株式総数（15,885,928株）、当社の発行済株式総数（27,573,000株）に基づいて算出しております。

ただし、株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社及び当社は、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、株式会社アイメタルテクノロジーが平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式31,992株、テーデーエフ株式会社が平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式52,346株及び当社が平成25年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式38,768株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転により株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社及び当社の株主の皆様が割り当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所市場第二部に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所市場第二部での取引が可能となることから、株式会社アイメタルテクノロジーの株式を295株以上、テーデーエフ株式会社の株式を250株以上、又は当社の株式を100株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割り当てを受ける株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社及び当社の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割り当てを受ける株式会社アイメタルテクノロジー、テーデーエフ株式会社及び当社の株主の皆様につきましては、かかる割り当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることが可能です。

(3) 本株式移転の日程

基本合意書締結承認取締役会(3社)	平成25年3月29日(金曜日)
基本合意書締結日(3社)	平成25年3月29日(金曜日)
定時株主総会基準日(3社)	平成25年3月31日(日曜日)
統合契約書締結及び株式移転計画書承認の取締役会(3社)	平成25年5月24日(金曜日)(予定)
統合契約書締結及び株式移転計画書作成	平成25年5月24日(金曜日)(予定)
定時株主総会開催日(3社)	平成25年6月27日(木曜日)(予定)
上場廃止日(3社)	平成25年9月26日(木曜日)(予定)
共同持株会社設立日(効力発生日)	平成25年10月1日(火曜日)(予定)
共同持株会社新規上場日	平成25年10月1日(火曜日)(予定)

(注) 上記は現時点の予定であり、今後手続を進める中で、3社による協議の上、日程を変更する場合があります。

(4) 本株式移転により新たに設立する会社の状況

名称	IJTテクノロジーホールディングス株式会社 (英文名：IJT Technology Holdings Co., Ltd.)		
所在地	東京都港区		
代表者及び 役員 の就任 予定	取締役会長	鈴木 浩	現：株式会社アイメタルテクノロジー 代表取締役会長
	代表取締役社長	清水 康昭	現：自動車部品工業株式会社 代表取締役社長
	取締役	増田 克己	現：テーデーエフ株式会社 専務取締役
	取締役	大岡 信一	現：株式会社アイメタルテクノロジー 代表取締役社長
	取締役	佐々木 誠	現：テーデーエフ株式会社 代表取締役社長
	取締役	伊藤 正敏	現：自動車部品工業株式会社 上席執行役員
	取締役	境 琢磨	現：自動車部品工業株式会社 取締役専務執行役員
	取締役	齋藤 誠	現：株式会社アイメタルテクノロジー 常務取締役
	監査役	山田 勉	現：いすゞ自動車株式会社 取締役常務執行役員
	監査役	本木 潤	現：いすゞ自動車株式会社 執行役員
	監査役	宮崎 健司	現：いすゞ自動車株式会社 執行役員
	監査役	土屋 市郎	現：三菱UFJトラスト保証株式会社 代表取締役会長 株式会社アイメタルテクノロジー 監査役 自動車部品工業株式会社 監査役
事業内容	傘下子会社及びグループの経営管理、並びにそれに付帯、関連する業務		
資本金	55億円		
決算期	3月		
純資産	現時点では確定しておりません。		
総資産	現時点では確定しておりません。		

(5) 会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理の概要は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれており、共同持株会社の連結決算においてのれんが発生する見込みですが、現時点では金額を見積もることができません。

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月17日

自動車部品工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 田 英 樹 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 月 本 洋 一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、自動車部品工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に関する注記に記載の通り、会社は平成25年3月29日開催の取締役会で共同株式移転による共同持株会社（完全親会社）の設立を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については定期的に事業の報告を受けるとともに、子会社の取締役との情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討をいたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質監査基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人、新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月24日

自動車部品工業株式会社 監査役会

常勤監査役	藍	葉	茂	㊟
社外監査役	土	屋	市郎	㊟
社外監査役	谷	重	晴康	㊟
社外監査役	井	桁	一也	㊟

以上

以上